

和陽園・短期入所生活介護施設利用料(従来型多床室)

令和3年8月1日現在

(1) 基本料金

① 施設利用料

区分	1日あたりの自己負担額		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護度1	646円	1,292円	1,938円
要介護度2	721円	1,442円	2,163円
要介護度3	799円	1,598円	2,397円
要介護度4	873円	1,746円	2,619円
要介護度5	947円	1,894円	2,841円

② 滞在費及び食費

費目	1日あたりの自己負担額
滞在費	855円
食費	1,445円 (朝食 366円) (昼食 523円) (夕食 556円)

③ 加算料金

	1割負担	2割負担	3割負担
ア 看護体制加算(Ⅰ)	1日につき 5円	9円	13円
イ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき 7円	13円	20円
ウ 送迎加算	片道につき 200円	399円	598円
エ 緊急短期入所受入加算	1日につき 98円	195円	293円
オ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	「基本サービス費+各種加算」×8.3%		
カ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	「基本サービス費+各種加算」×2.3%		

上記に記載されている加算が算定された場合は、合計単位数が変動しますので、別紙「料金概算表」の総額も変動いたします。

(2) 介護保険給付対象外サービス使用料金表

項目	料金	摘要
現金の管理	1,200円/月	※1
預金の管理	1,200円/月	※1
有価証券等の管理	無料	
コピー代	10円/枚	カラーコピー20円/枚
特別な電気製品の使用費	24円/日	
買物・病院予約・処方箋代行費	240円/回	
高額介護・高額医療費等の申請代行	360円/回	
特別な外出等における移送費	1,200円/回	市内・片道
クラブ活動材料費	実費	
予防接種等費用	実費	
理・美容代	実費	
日常生活上必要となる諸経費(歯ブラシ、化粧品等)	実費	

※1 当月中の入退所につきましては、日割計算をいたしません。

(3) 基本料金の軽減

滞在費及び食費については、所得に応じて1日あたりの自己負担額が下表のとおり減額となります。また、施設利用料については、所得に応じて1ヶ月あたりの上限額が設定されており、申請により高額介護サービス費として払い戻されます。

利用者負担段階	滞在費	食費
第1段階	0円	300円
第2段階	370円	600円
第3段階①	370円	1,000円
第3段階②	370円	1,300円
第4段階	855円	1,445円

但し、①施設利用料は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、所定単位数の千分の千一に相当する単位数で計算するため、この間上記とは若干異なります。

和陽園 短期入所生活介護施設(従来型多床室) 概算料金表

R03.08.01～

	介護サービス費 (1割負担の場合)					負担限度額段階	滞在費 (B)	食費 (C)	1日分概算	10日分概算	30日分概算
	施設利用料※1 (併設短期)	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護サービス費合計 (A)				利用者自己負担額計 (A) + (B) + (C)	利用者自己負担額計 {(A) + (B) + (C)} × 10日	利用者自己負担額計 {(A) + (B) + (C)} × 30日
要介護1	646 円/日	7 円/日	55 円/日	16 円/日	724 円/日	第1段階	0 円/日	300 円/日	1,024 円	10,240 円	30,720 円
						第2段階	370 円/日	600 円/日	1,694 円	16,940 円	50,820 円
						第3段階①	370 円/日	1,000 円/日	2,094 円	20,940 円	62,820 円
						第3段階②	370 円/日	1,300 円/日	2,394 円	23,940 円	71,820 円
						第4段階	855 円/日	1,445 円/日	3,024 円	30,240 円	90,720 円
要介護2	721 円/日	7 円/日	61 円/日	17 円/日	806 円/日	第1段階	0 円/日	300 円/日	1,106 円	11,060 円	33,180 円
						第2段階	370 円/日	600 円/日	1,776 円	17,760 円	53,280 円
						第3段階①	370 円/日	1,000 円/日	2,176 円	21,760 円	65,280 円
						第3段階②	370 円/日	1,300 円/日	2,476 円	24,760 円	74,280 円
						第4段階	855 円/日	1,445 円/日	3,106 円	31,060 円	93,180 円
要介護3	799 円/日	7 円/日	68 円/日	19 円/日	893 円/日	第1段階	0 円/日	300 円/日	1,193 円	11,930 円	35,790 円
						第2段階	370 円/日	600 円/日	1,863 円	18,630 円	55,890 円
						第3段階①	370 円/日	1,000 円/日	2,263 円	22,630 円	67,890 円
						第3段階②	370 円/日	1,300 円/日	2,563 円	25,630 円	76,890 円
						第4段階	855 円/日	1,445 円/日	3,193 円	31,930 円	95,790 円
要介護4	873 円/日	7 円/日	73 円/日	21 円/日	974 円/日	第1段階	0 円/日	300 円/日	1,274 円	12,740 円	38,220 円
						第2段階	370 円/日	600 円/日	1,944 円	19,440 円	58,320 円
						第3段階①	370 円/日	1,000 円/日	2,344 円	23,440 円	70,320 円
						第3段階②	370 円/日	1,300 円/日	2,644 円	26,440 円	79,320 円
						第4段階	855 円/日	1,445 円/日	3,274 円	32,740 円	98,220 円
要介護5	957 円/日	7 円/日	79 円/日	22 円/日	1,065 円/日	第1段階	0 円/日	300 円/日	1,365 円	13,650 円	40,950 円
						第2段階	370 円/日	600 円/日	2,035 円	20,350 円	61,050 円
						第3段階①	370 円/日	1,000 円/日	2,435 円	24,350 円	73,050 円
						第3段階②	370 円/日	1,300 円/日	2,735 円	27,350 円	82,050 円
						第4段階	855 円/日	1,445 円/日	3,365 円	33,650 円	100,950 円

※1 但し、施設利用料は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、所定単位数の千分の千一に相当する単位数で計算するため、この間上記とは若干異なります。

+

送迎加算	200 円/片道 × 2回 =	400 円/往復
------	-----------------	----------

<負担限度額段階>

第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者等
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額80万円以下の方等
第3段階①	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の方等・市町村民税課税世帯における特例減額措置の対象者
第3段階②	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が年額120万円超の方等・市町村民税課税世帯における特例減額措置の対象者
第4段階	・上記の第1段階から第3段階以外の方

※負担限度額第1～3段階の適用にあたっては千葉市への申請が必要となります。

<その他>

- 1 利用者の状況により医療費や日用品等の実費は別にかかります。
- 2 利用者自己負担額には、別途介護福祉施設サービスによる他加算料金が生じる場合があります。
- 3 介護保険法が改正された場合、利用者自己負担額が変更となる場合があります。
- 4 2割負担の方は、介護サービス費合計(A)の欄が概ね2倍、3割負担の方は、介護サービス費合計(A)の欄が概ね3倍となります。